

令和7年度岐阜県水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度岐阜県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 団 体 数	7 市 4 町
(2) 年 間 総 給 水 量	55,340,000 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	151,616 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
大容量送水管整備事業	1,068,242千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水 道 事 業 収 益	6,037,097千円
第1項 営 業 収 益	5,728,839千円
第2項 営 業 外 収 益	308,258千円

支 出

第1款 水 道 事 業 費 用	5,475,555千円
-----------------	-------------

第1項 営業費用	5,263,463千円
第2項 営業外費用	197,092千円
第3項 予備費	15,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,238,836千円は、過年度分損益勘定留保資金3,907,447千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額331,389千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	407,906千円
第1項 出資金	70,511千円
第2項 国庫補助金	337,395千円

支 出

第1款 資本的支出	4,646,742千円
第1項 建設改良費	4,071,442千円
第2項 企業債償還金	573,300千円
第3項 予備費	2,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事	項	期	間	限	度	額
大容量送水管整備事業東濃第 6 幹線（第 1 工区） 管路工事		令和 7 年度から 令和11年度まで				2, 847, 000 千円
大容量送水管整備事業東濃第 6 幹線（第 2 工区） 管路工事		令和 7 年度から 令和 9 年度まで				235, 000 千円
大容量送水管整備事業東濃第 6 幹線（第 5 工区及 び第 6 工区）管路工事		令和 7 年度から 令和10年度まで				2, 973, 000 千円
国道 1 9 号線瑞浪恵那道路関連既設送水管支障移 転工事等事業（第 4 工区）管路工事		令和 7 年度から 令和 8 年度まで				210, 000 千円
武並支線（第 6 工区及び第 7 工区）管路更新工事		令和 7 年度から 令和 8 年度まで				203, 000 千円
河川水質情報収集装置整備工事		令和 7 年度から 令和 8 年度まで				53, 000 千円
右岸第 1 幹線及び第 2 幹線管路更新工事		令和 7 年度から 令和 8 年度まで				84, 000 千円

事	項	期	間	限	度	額
	山之上浄水場動力制御装置更新工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで				69,000千円
	東濃下流送水管（第 4 工区）更新工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで				120,000千円
	御嵩兼山増圧ポンプ場機械設備更新工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで				75,000千円
	川合浄水場計装設備改良工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで				228,000千円
	水道施設維持管理工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで				40,000千円
	中津川水管橋補修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで				45,000千円
	落合取水場 4 号取水ポンプ補修工事	令和 7 年度から 令和 8 年度まで				66,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、323,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

531,815千円

(他会計からの補助金)

第8条 児童手当の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,430千円とする。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、108,603千円と定める。

岐 阜 県 水 道 事 業 会 計 予 算 説 明 書

第 1 表

令和 7 年度岐阜県水道事業会計予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出
(収 入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水 道 事 業 収 益			6,037,097	
	1 営 業 収 益		5,728,839	
		1 給 水 収 益	5,728,014	
		2 受 託 工 事 収 益	825	
	2 営 業 外 収 益		308,258	
		1 受取利息及び配当金	15,000	
		2 他 会 計 補 助 金	3,430	
		3 長 期 前 受 金 戻 入	257,099	
		4 雑 収 益	32,729	

(支 出)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水 道 事 業 費 用			5,475,555	
	1 営 業 費 用		5,263,463	
		1 原 水 及 び 浄 水 費	2,885,868	
		2 受 託 工 事 費	825	
		3 総 係 費	121,936	
		4 減 価 償 却 費	2,180,979	
		5 資 産 減 耗 費	73,855	
	2 営 業 外 費 用		197,092	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	55,092	
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	142,000	
	3 予 備 費		15,000	
		1 予 備 費	15,000	

資本的収入及び支出
(収 入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 収 入			407,906	
	1 出 資 金		70,511	
		1 出 資 金	70,511	
	2 国 庫 補 助 金		337,395	
		1 国 庫 補 助 金	337,395	

(支 出)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費		4,646,742	
			4,071,442	
		1 施 設 改 良 費	4,003,775	
	2 企 業 債 償 還 金	2 固 定 資 產 購 入 費	67,667	
			573,300	
	3 予 備 費	1 企 業 債 償 還 金	573,300	
			2,000	
		1 予 備 費	2,000	

第2表

令和7年度岐阜県水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	416,786,000
減価償却費	2,180,979,000
資産減耗費	30,870,000
引当金の増減額(△は減少)	△ 32,368,000
長期前受金戻入額	△ 257,099,000
受取利息及び受取配当金	△ 15,000,000
支払利息	55,092,000
未収金の増減額(△は増加)	△ 143,911,084
未払金の増減額(△は減少)	<u>△ 25,243,998</u>
小計	2,210,104,918
利息及び配当金の受取額	15,000,000
利息の支払額	<u>△ 55,092,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,170,012,918

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 3,711,381,000
国庫補助金による収入	<u>337,395,000</u>

投資活動によるキャッシュ・フロー

△ 3,373,986,000

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出

△ 573,300,000

他会計からの出資による収入

70,511,000

財務活動によるキャッシュ・フロー

△ 502,789,000

4 資金増加額（又は減少額）

△ 1,706,762,082

5 資金 期首 残高

15,396,516,938

6 資金 期末 残高

13,689,754,856

第5表

令和7年度岐阜県水道事業予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		2,191,366,444	
ロ 建 物	5,547,666,143		
減価償却累計額	<u>3,122,058,900</u>	2,425,607,243	
ハ 構 築 物	55,726,508,131		
減価償却累計額	<u>27,032,374,255</u>	28,694,133,876	
ニ 機 械 及 び 装 置	26,887,400,283		
減価償却累計額	<u>16,697,607,668</u>	10,189,792,615	
ホ 車 両 及 び 運 搬 具	69,264,117		
減価償却累計額	<u>29,519,267</u>	39,744,850	
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	370,703,000		
減価償却累計額	<u>302,999,557</u>	67,703,443	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>2,339,317,121</u>	
有形固定資産合計			45,947,665,592
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ ダ ム 使 用 権		5,939,769,801	
ロ 地 上 権		1,018,947	

ハ 電 話 加 入 権	342,000
ニ 施 設 利 用 権	197,760
ホ その他無形固定資産	<u>246,279</u>

無形固定資産合計	<u>5,941,574,787</u>
----------	----------------------

固定資産合計	51,889,240,379
--------	----------------

2 流動資産

(1) 現 金 預 金	13,689,754,856
-------------	----------------

(2) 未 収 金	694,639,500
-----------	-------------

(3) 貯 蔵 品	<u>84,305,864</u>
-----------	-------------------

流動資産合計	<u>14,468,700,220</u>
--------	-----------------------

資産合計	<u><u>66,357,940,599</u></u>
------	------------------------------

負債の部

3 固定負債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

<u>1,934,451,333</u>

企業債合計	1,934,451,333
-------	---------------

(2) 引 当 金

イ 退職給付引当金	414,065,588
-----------	-------------

ロ その他引当金	<u>2,631,596,791</u>
----------	----------------------

引当金合計	<u>3,045,662,379</u>
-------	----------------------

固定負債合計	4,980,113,712
--------	---------------

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

388,519,892

企 業 債 合 計

388,519,892

(2) 未 払 金

389,153,750

(3) 引 当 金

イ 賞 与 引 当 金

44,138,000

ロ その他引当金

38,181,000

引 当 金 合 計

82,319,000

(4) そ の 他 流 動 負 債

イ 預 り 金

82,716

そ の 他 流 動 負 債 合 計

82,716

流 動 負 債 合 計

860,075,358

5 繰 延 収 益

長 期 前 受 金

13,892,934,566

収 益 化 累 計 額

5,230,179,873

繰 延 収 益 合 計

8,662,754,693

負 債 合 計

14,502,943,763

資 本 の 部

6 資 本 金

50,477,950,343

7 剰 余 金

(1) 資 本 剰 余 金

イ 受 贈 財 産 評 価 額

4,392,150

ロ その他資本剰余金

348,154,343

資 本 剰 余 金 合 計

352,546,493

(2) 利 益 剰 余 金

イ 当年度末処分利益剰余金

1,024,500,000

利 益 剰 余 金 合 計

1,024,500,000

剰 余 金 合 計

1,377,046,493

資 本 合 計

51,854,996,836

負 債 資 本 合 計

66,357,940,599

注記事項

I 重要な会計方針に関する事項

平成26年度から、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

- ・評価基準及び評価方法 先入先出法による原価法とする。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・耐用年数 地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第2号に基づく。

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・耐用年数 地方公営企業法施行規則別表第3号に基づく。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額のうち、水道事業会計の負担分を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他引当金

会計基準改定前に計上してあった修繕引当金を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式としている。

II 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する事項

特に注記事項はなし。

III 予定貸借対照表等に関する事項

特に注記事項はなし。

IV セグメント情報の開示

当会計は、水道事業のみを業務活動としていることから、1つの報告セグメントとしている。

V その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

2 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

当事業年度において、期末手当、勤勉手当及びこれらに係る法定福利費として130,155千円を支給するため、賞与引当金41,063千円を使用する。

(2) その他引当金の取崩し

当事業年度において、施設に係る修繕費用として38,181千円を支払うため、その他引当金38,181千円を使用する。